

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		鹿児島県霧島市					
プ ラ ン の 名 称		霧島市立医師会医療センター改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	霧島市立医師会医療センター					
	所 在 地	鹿児島県霧島市隼人町松永3320番地					
	病 床 数	一般250床 感染4床 合計254床					
	診 療 科 目	内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・リウマチ科・小児科・外科・整形外科・脳神経外科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・耳鼻咽喉科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		霧島市立医師会医療センターは、始良・伊佐保健医療圏(二次保健医療圏)における中核病院としての役割を担っている。 また、地域医療支援病院に位置づけられ、「かかりつけ医」との連携により、がんや心疾患・肝疾患治療などの高度特殊な医療や救急医療、へき地支援などの政策医療を行う役割も有している。 公的医療機関である国立病院機構南九州病院と補完し合いながら地域医療の重責を担っている。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>国の定める普通・特別交付税算定相当以下の額に政策医療に要する経費を加えた額を基本とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営負担金 普通交付税算定相当額以下 病床1床当単価 × 250床 以内</li> <li>○建設改良に要する経費 普通交付税算定相当額以下 病院事業債の元利償還金 × (H13以前 0.3)(H14 0.4)(H15移行 0.225) 以内</li> <li>○救急医療に要する経費 特別交付税算定相当額以下 Bランク単価 以内</li> <li>○政策医療に要する経費 経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額以下</li> </ul>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.5%	101.9%	102.8%	101.8%	102.0%	達成優先順位1
	医業収支比率	101.9%	101.1%	102.9%	101.3%	101.5%	達成優先順位2
	職員給与費比率	51.4%	52.5%	52.0%	52.4%	51.9%	達成優先順位3
	病床利用率	74.8%	70.6%	72.0%	72.0%	72.0%	達成優先順位4
上記目標数値設定の考え方		<p>平成19年度現在、経常黒字を既に達成しており、医師増が望めない医療環境下では現状を堅持することが最重要である。 したがって、収支計画には、希望的予測値を廃して、より現実的な数値としつつ地域医療の質の維持・向上のため、高度医療機器や診療情報システム等の導入などの設備整備を引き続き図るものとしている。 また、公的医療機関として政策医療を担いつつ独立採算に努めるため、目標には達成優先順位を設けることとした。 なお、職員給与比率は、指定管理者制度のため決算上は表記できないが、指定管理者の人員費等により数値化した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：達成済み)</p>					

				団体名 (病院名)	鹿児島県霧島市 霧島市立医師会医療センター		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
紹介率		62.1%	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	
逆紹介率		70.2%	60.0%以上	60.0%以上	60.0%以上	60.0%以上	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	指定管理者制度を平成18年4月より実施済み				
		事業規模・形態の見直し	現状維持				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DPC請求病院の認定(H21.4より認定予定、データ分析により効率化を図る)</li> <li>○院内委託の見直し</li> <li>○診療材料費の縮減</li> <li>○後発医薬品の推奨</li> </ul>				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○7対1看護配置基準を取得(H17.12取得済)</li> <li>○DPC請求病院の認定(H21.4より認定予定、良質な医療の提供と収益の向上を図る)</li> <li>○未収金の縮減(H16.9より未収金回収プロジェクトチームの発足)</li> <li>○施設基準届出に伴う加算算定による増収 (診療報酬改定時・病院機能の変化に伴い随時見直し)</li> </ul>				
		その他	<p>医師確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員住宅の確保(H13に新規建築済)</li> <li>○院内保育の開設(H15に移設・新築済)</li> <li>○大学医局等への働きかけ(H18より市長・医師会長・病院長が陳情)</li> <li>○ホームページへの掲載(H18よりホームページを一新)</li> <li>○臨床研修医の育成・定着(大学医局と協力)</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○診療情報システム(電子カルテ等)の導入(H21より)</li> <li>○病院機能評価Ver6の認定更新(現在Ver4、H21にVer.6を受審予定)</li> </ul>				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.4%	18年度	74.2%	19年度	74.8%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	二次保健医療圏内の医療需要の動向を踏まえ、病棟建替時期と合わせて検討の必要がある。					

団体名 (病院名)	鹿児島県霧島市 霧島市立医師会医療センター
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	市立病院は医療センターのみであり、民間病院を含めて200床規模以上の病院は近隣にない。公的病院が二次保健医療圏内にあるがいずれも15Km以上あり、市の中核病院は医療センターが担っている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>病院の再編については、近隣の医療機関の現況を検討し「現在は必要なし」との結論を得た。</p> <p>ネットワークについては、二次保健医療圏唯一の地域医療支援病院として「かかりつけ医」との連携がなされており、また病院輪番制(全13病院)や循環器ネットワーク(全3病院)の拠点病院としての役割を担い、既に医療の提供を行なっている。</p> <p>今後、必要性が生じた場合、当事者間で具体化に向け、地域の現状等の把握、その方向性について、協議・検討の場を設ける。</p>		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<時期>  H21年3月31日	<内容>  ①協議の方向 病院の再編については、近隣の医療機関の現況を検討し「現在は必要なし」との結論を得ている。 ネットワークについては、既に上記の医療の提供を行っており、今後も継続していくことで合意している。今後新たなネットワーク化の必要性が生じた場合、検討・協議をする。  ②協議の体制 霧島市立医師会医療センター管理運営委員会	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
その他特記事項		<時期>  平成23年3月 指定管理の期間満了及び更新予定	<内容>  ①協議の方向 現在の体制を維持 ②協議の体制 霧島市立医師会医療センター管理運営委員会 ③スケジュール 平成22年度中	

(別紙)

団体名 (病院名)	鹿児島県霧島市 霧島市立医師会医療センター
--------------	--------------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収	1. 医業収益 a	3,096	3,325	3,288	3,347	3,350	3,353
	(1) 料 金 収 入	3,045	3,267	3,232	3,291	3,294	3,297
	(2) そ の 他	51	58	56	56	56	56
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	139	126	132	122	131	134
	(1) 他会計負担金・補助金	126	118	121	113	122	125
	(2) 国(県)補助金	2	2	4	2	2	2
	(3) そ の 他	11	6	7	7	7	7
	経 常 収 益 (A)	3,235	3,451	3,420	3,469	3,481	3,487
	入	1. 医業費用 b	3,091	3,262	3,253	3,253	3,307
(1) 職 員 給 与 費 c		26	26	15	15	15	15
(2) 材 料 費							
(3) 経 費		2,844	3,048	3,076	3,096	3,113	3,099
(4) 減 価 償 却 費		189	184	157	139	176	183
(5) そ の 他		32	4	5	3	3	8
2. 医業外費用		107	106	104	123	114	115
(1) 支 払 利 息		37	37	36	34	38	36
(2) そ の 他		70	69	68	89	76	79
経 常 費 用 (B)		3,198	3,368	3,357	3,376	3,421	3,420
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	37	83	63	93	60	67	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)	19	8	15	20	20	20
	特別損益(D)-(E) (F)	△ 19	△ 8	△ 15	△ 20	△ 20	△ 20
純 損 益 (C)+(F)	18	75	48	73	40	47	
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	1,328	1,504	1,495	1,496	1,506	1,516
	流 動 負 債 (イ)	190	252	211	212	210	210
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引不良債務(オ)	▲ 1,138	▲ 1,252	▲ 1,284	▲ 1,284	▲ 1,296	▲ 1,306	
単年度資金不足額(※)	▲ 55	▲ 114	▲ 32	0	▲ 12	▲ 10	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.2%	102.5%	101.9%	102.8%	101.8%	102.0%	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-36.8%	-37.7%	-39.1%	-38.4%	-38.7%	-39.0%	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	100.1%	101.9%	101.1%	102.9%	101.3%	101.5%	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	0.8%	0.8%	0.5%	0.4%	0.4%	0.4%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	74.2%	74.8%	70.6%	72.0%	72.0%	72.0%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	鹿児島県霧島市 霧島市立医師会医療センター
--------------	--------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	129	0	0	350	110	160
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	129	0	0	350	110	160
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	129	0	0	350	110	160	
支 出	1. 建設改良費	144	47	31	386	130	180
	2. 企業債償還金	145	104	146	127	196	221
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
支出計 (B)	289	151	177	513	326	401	
差引不足額 (B)-(A) (C)	160	151	177	163	216	241	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	160	151	177	163	216	241
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	160	151	177	163	216	241	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 76,580) 125,933	( 89,465) 118,086	( 93,335) 120,963	( 91,881) 112,756	( 98,982) 121,902	( 98,510) 124,777
資本的収支	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0	( 0) 0
合計	( 76,580) 125,933	( 89,465) 118,086	( 93,335) 120,963	( 91,881) 112,756	( 98,982) 121,902	( 98,510) 124,777

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。